

軽自動車税（種別割）は 4月1日が基準です

■問い合わせ
本庁税務課市民税係
(☎34-2173)

4月1日にバイクや軽自動車を所有している人に、軽自動車税(種別割)を課税します。新規登録や所有者・住所などの変更がある場合は15日以内、廃車の場合は30日以内に手続きしてください。申告、手続きなどを行わなかった場合は過料を科すことがあります。
※車両の名義人が亡くなった場合も、名義変更などの手続きが必要です

■車種区分ごとの届け出窓口

車種区分	届け出窓口
原動機付自転車（125 cc以下のバイクなど） 小型特殊自動車（農耕用で乗用装置があるものを含む）	本庁税務課 各総合支所税担当グループ
三輪および四輪以上の軽自動車	県軽自動車検査協会（☎ 050-3816-1833） 県自家用自動車協会水沢支部（☎ 24-3168）
軽二輪（125 cc超 250 cc以下） 二輪の小型自動車（250 cc超）	東北運輸局岩手運輸支局（☎ 050-5540-2010） 県自家用自動車協会水沢支部（☎ 24-3168）

■車種区分ごとの税額

(1) 原動機付自転車および二輪車など

車種区分	税額（年額）	車種区分	税額（年額）
原動機付自転車	50 cc以下	二輪の軽自動車 125 cc超 250 cc以下	3,600 円
	50 cc超 90 cc以下	二輪の小型自動車 250 cc超	6,000 円
	90 cc超 125 cc以下	雪上車	3,600 円
	ミニカー	小型特殊自動車 農耕用	2,000 円
		その他	5,900 円

(2) 三輪および四輪以上の車両

初度検査の時期により税額が異なり、4月1日時点で初度検査から13年を超える車両については、税額が②になります。また、3年4月1日から4年3月31日までに初回番号指定を受けたグリーン化特例（軽自動車税を軽減する制度）に該当する車両の税額は、4年度に限り、それぞれ④～⑥になります。

車種区分			税額（年額）			
			①初度検査が平成27年3月31日以前	②初度検査から13年超（※）	③初度検査が平成27年4月1日以降	④ 75%軽減 ⑤ 50%軽減 ⑥ 25%軽減
三輪			3,100円	4,600円	3,900円	1,000円 2,000円 3,000円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	12,900円	10,800円	2,700円 — —
		営業用	5,500円	8,200円	6,900円	1,800円 3,500円 5,200円
	貨物	自家用	4,000円	6,000円	5,000円	1,300円 — —
		営業用	3,000円	4,500円	3,800円	1,000円 — —

※燃料の種類が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および被けん引車を除く

軽自動車税（種別割）に関するQ & A

- Q 1：3月中に軽自動車を業者に引き渡して廃車にしたが、納税通知書が届いた。どうしたらよいか？

A 1：業者で廃車手続きを行っていない可能性がありますので、引き渡した業者に処理状況をお問い合わせください。4月1日までに廃車手続きが完了していないと、軽自動車税（種別割）が課税されます。
- Q 2：年度途中で軽自動車を廃車にしたが、納めた税金はどうなるか？

A 2：市税の軽自動車税（種別割）は県税の自動車税（種別割）と異なり、月割課税制度がありませんので還付はされません。反対に、年度途中で登録したときは、その年度の軽自動車税（種別割）は課税されません。

後期基本計画の特徴

新たな考え方の設定

既に基本構想で掲げている「計画策定の視点」と「めざすべき都市像を実現するための進め方」は踏まえつつも、社会情勢の変化には柔軟に対応しなければならないことから、『後期基本計画策定における新たな考え方』を、4つ設定しました。

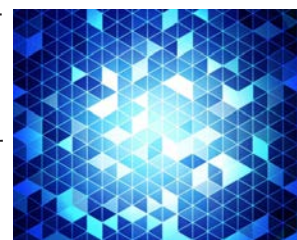
1 S D G sの理念の具現化

2030年をゴールとした国際社会全体の普遍的な目標であるS D G sを念頭に、「持続可能な社会」を目指した取り組みを行います。



2 デジタル技術の活用

快適で希望が持てる社会になる「S o c i e t y 5.0^{※1}」と、新たな価値を創出するD X^{※2}の実現を目指します。



3 未知なる感染症への対策

「新しい生活様式」やデジタル技術の活用などによる感染拡大防止策の徹底と共に、地域経済の停滞回避や活性化に寄与します。



4 市内外に向けたシティプロモーション

市民と一体となった情報発信や各種施策の成果向上につなげるため、市内外に向けたシティプロモーションを推進します。



奥州市版S D G sの作成

市民全員がS D G sをより身近なものに捉え、一つとなってその取り組みを推進するため、市の特徴などを取り入れた「奥州市版S D G s」を新たに作成しました。

今後、市の計画は奥州市版S D G sを意識して推進します。また総合計画は、他の計画に先駆けて項目を紐付けます。



市ホームページ▶
【奥州市版SDGs】



《 9 》を例に考えると…

【国連】
産業と技術革新の基盤をつくろう



【奥州市】
先端技術を活用できるまちを目指そう



市の先端技術として真っ先に挙げられる国立天文台をイメージ。ブラックホールとアンテナで表現

※1 「S o c i e t y 5.0」…AIやロボットの力を借りて、より快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会のこと
※2 D X…Digital Transformationの略語。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと